

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月～

※青色:新規 赤字:新規・修正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176 単位	週1回程度 ※1月の中で5回以上	1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割りの場合	÷30.4日 39 単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349 単位	週2回程度 ※1月の中で9回以上		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割りの場合	÷30.4日 77 単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に3回程度の場合 3,727単位	週3回程度 ※1月の中で13回以上		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割りの場合	÷30.4日 123 単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割りの場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					日割りの場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に3回程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					日割りの場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割					日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割						日割りの場合	1 単位減算	-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に3回程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割					日割りの場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 単位加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				日割りの場合	所定単位数の 15% 単位加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 単位加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 単位加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				日割りの場合	所定単位数の 10% 単位加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 単位加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 単位加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				日割りの場合	所定単位数の 5% 単位加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 単位加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ				(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			